

知 っ て お こ う !

お部屋さがしのヒント!

家を探す前に…

1 ページ

希望条件等を
整理しておきましょう!

2 ページ

入居時の助成制度

3 ページ

引っ越しまでのイメージ

4 ページ

気持ちよく住み続けるために…

5・6 ページ

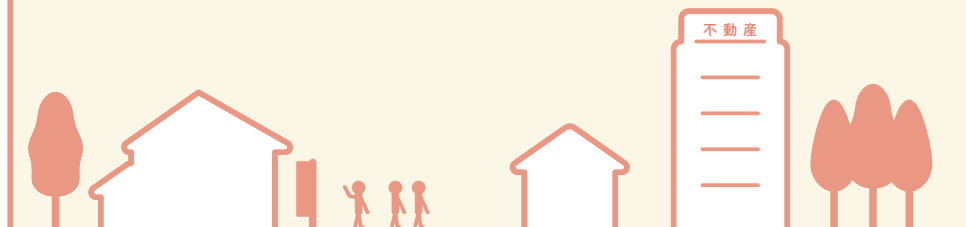
【問合先】

住宅相談窓口

(大田区役所7階
建築調整課住宅担当内)

電話:03-5744-1343

FAX:03-5744-1558



家を探す前に知っておきたいこと

✓契約の時に必要な費用

- 敷金
- 礼金
- 仲介手数料

など

たとえば！
家賃6万円のお部屋に
引っ越すなら…

敷金:6万円(1か月分)

礼金:6万円(1か月分)

その他費用:18万円(3か月分)+α

(仲介手数料・家財保険・前家賃・保証料・
引っ越し費用など)

約5か月分

**30万円以上
必要!**

✓契約の時に必要な書類

- 身分証明書
- はんこ ●住民票
- 収入証明書
- 銀行通帳
- 生活保護受給証明書
(生活保護受給者のみ)

など

✓入居後にかかる費用

- 家賃 ●管理費
- 保証会社の加入費
(毎月の費用)

✓更新ごとにかかる費用

- お部屋の更新料
(家賃の1か月分相応)
- 保証会社の更新料 など

家賃相場を知ろう!

「家賃6万円の2LDK」はある?!

久しぶりのお部屋探し。
希望条件の中で探そうとすると、条件が合わず、なか
なかお部屋が見つからないことがあります。
希望地域の家賃相場などを事前に知っておきましょう。
以下のサイトをご参照ください。

- ▶公益社団法人 全国賃貸住宅経営者協会連合会(ちんたい協会)ホームページ

安心ちんたい検索サイト

検索



- ▶一般社団法人 すまいづくりまちづくりセンター連合会ホームページ

セーフティネット住宅 情報提供システム

検索



次は、必要な希望条件を整理しましょう

希望条件等を整理しておきましょう!

条件整理シート

引っ越しが必要な理由 家賃を下げたい 建物・設備の老朽化
立ち退き その他()

希望地域 大森周辺 調布周辺 蒲田周辺
糀谷・羽田周辺 区内ならどこでも

希望家賃 ～5万円 ～7万円 ～10万円
それ以上(万円)

間取り (单身 2人以上) 1K 2K・2DK
3DK・3LDK それ以上

トイレとお風呂
トイレ→ 洋式 和式
お風呂→ シャワーだけでも可
トイレと一緒に可

階数 1階 2階以上(階段 可 不可)
階数にこだわりはない

ペット いる(種類:)
いない

車いすの使用や介護ベッドの有無
車いす→ 使用(電動・自走) 不使用
介護ベッド→ 有 無

保証人 いる()
いない→3ページ①参照

緊急連絡先 ある(親戚 友人・知人)
ない→ 民間団体等サービス利用予定なし
→3ページ②参照

協力してくれる人(親族・友人・知人・支援者など)

P4へ

4ページのフローチャートで引っ越しまでのイメージを確認してください

入居時に利用できる様々な助成制度

1 保証会社加入費の助成

高齢者

障がい者

ひとり親

民間賃貸住宅の賃貸借契約をするにあたり、対象の保証制度（※）に加入した場合、初回加入費の一部を助成。

※国土交通省に登録された家賃債務保証会社又は一般社団法人全国保証機構が行う保証制度

2 緊急連絡先代行サービス利用料の助成

高齢者

障がい者

ひとり親

家賃債務保証会社等を利用の際、真に緊急連絡先を確保できない方が、認定NPO法人市民福祉団体全国協議会で緊急連絡先代行サービスの申込みをした場合、初回利用料（2年間分）の一部を助成。

3 緊急通報サービス利用料の助成

高齢者

障がい者

社会福祉法人大田区社会福祉協議会を通じて緊急通報サービスの申込みをした場合、初回利用料（1年間分）の一部を助成。

4 入居者死亡保険加入費の助成

高齢者(单身のみ)

家主・管理会社

民間賃貸住宅へ新たに入居するにあたり、入居者の死亡により生じる補償内容を含む保険に加入（家財保険への付加契約を含む）した場合、初回加入費の一部を助成。

5 立ち退き等に伴う転居費用の助成

高齢者

障がい者

ひとり親

現住居の取壊しや家主の都合による契約更新拒否で立ち退きを要求されている場合など、民間賃貸住宅から転居に要した費用（礼金・権利金、仲介手数料）の一部を助成。

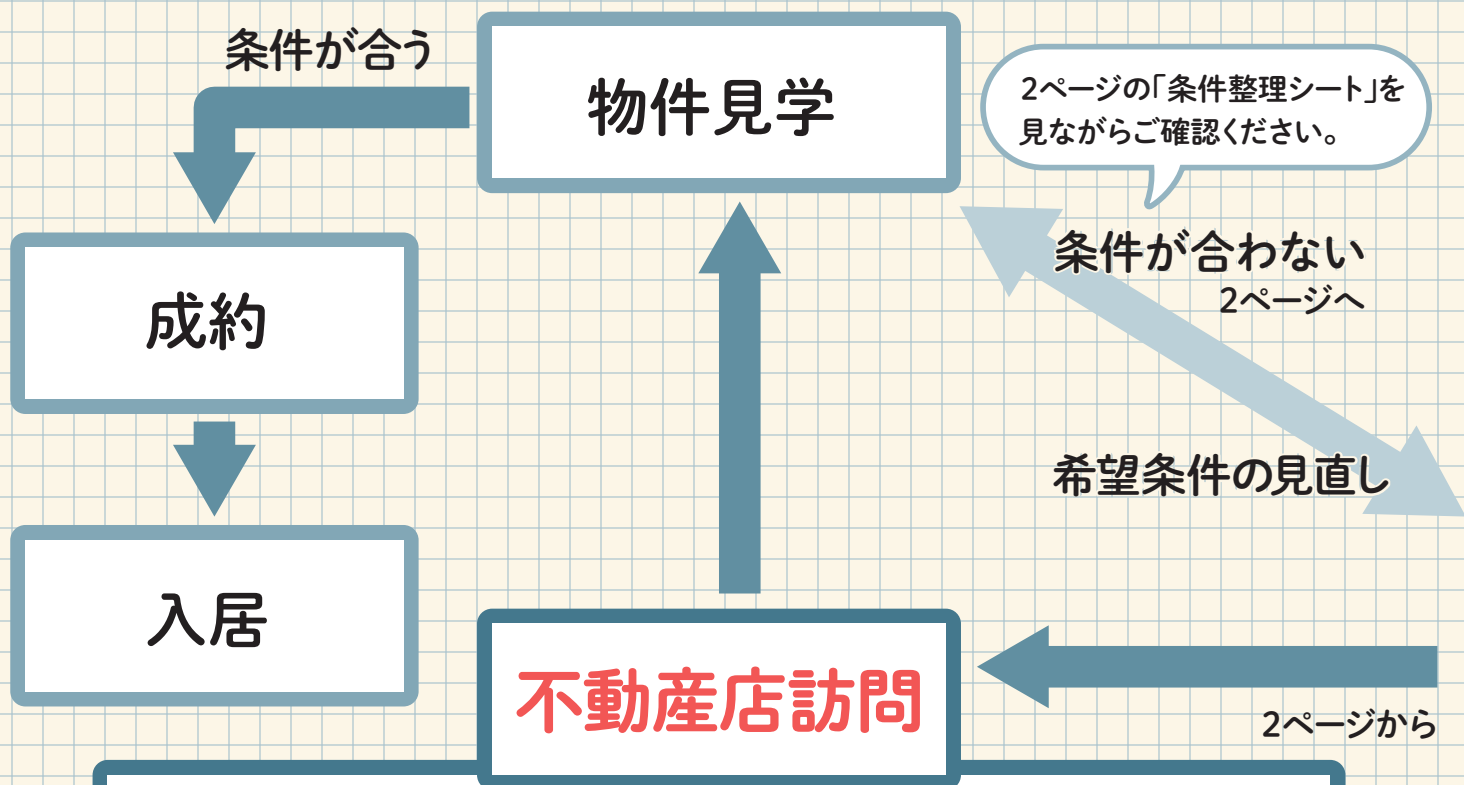
※家主側が転居のための費用を負担する場合は対象外

ご注意)助成を受けるには要件があります。(生活保護受給中の方は対象外です)
詳しくは、住宅相談窓口までお問い合わせください。

電話:03-5744-1343 FAX:03-5744-1558

住宅確保支援





✓念のため、
訪問した不動産店を
覚えておきましょう!

店名： _____

店名： _____

店名： _____

ひとりで行くのが不安な高齢の方は、
「住宅相談窓口」までご相談ください。

住宅相談窓口
(大田区役所7階建築調整課住宅担当内)

〒144-8621
大田区蒲田五丁目13番14号

電話:03-5744-1343 FAX:03-5744-1558

近頃の協力不動産店はどこ？

区では、高齢者や障がい者等の状況にご理解のある不動産店（協力不動産店）を紹介しています。

協力不動産店のリストは、住宅相談窓口や各特別出張所などで配布しているほか、大田区のホームページからもお覧になれます。

▶大田区ホームページ

大田区 協力不動産店リスト

検索

協力不動産店リスト



このステッカー
が目印です。



気持ちよく住み続けるために…

家主さんとの信頼関係が大切です ~入居中に守ってほしいこと~

- ✓ 家賃は口座引落としにするなど
決められた日までに払いましょう

お部屋は家主さんの
大切な資産です

- ✓ 部屋をきれいに
使いましょう



- ✓ 長い間、留守にする場合は、
事前に家主や不動産店・
管理会社に伝えましょう

連絡が取れないと、部屋の中で
倒れているかもしれない
と心配になります。



高齢者の総合相談

包括

各地域包括支援センター



電話: _____

FAX: _____

あなたの相談先を調べておきましょう

夜間電話

高齢者ほっとテレフォン
(夜間・休日専用)



電話:03-3773-3124

相 談 窓 口

障がいの相談

障サポ

障がい者総合サポートセンター
さぽーとぴあ



電話:03-5728-9433

FAX:03-5728-9437

老いじたくの相談

老いじたく

大田区社会福祉協議会
おおた成年後見センター



電話:03-3736-2022

FAX:03-3736-5590

入居にあたって、検討してみてください

～家主さんはこんなことを心配しています～

●緊急連絡先や保証人がないと心配…

認定NPO法人市民福祉団体全国協議会の「緊急連絡先代行サービス」が利用できる場合があります。(3ページ②参照)

●入居中に相談できる人がいると安心!

契約時に親族や知人、支援者などがいることを伝えておきましょう。(2ページ参照)

●入居者が亡くなったあと、残された家財はどうしたらいい?

“もしもの備え”として、今後のことを考え備える老いじたくや、入居者死亡保険に加入しておくなど、お互いが安心できる方法を考えておきましょう。

自宅で万が一、亡くなった場合…

発見が遅れると数十万円から百万円単位の清掃費などがかかります。
また、残された家財などの処分に時間もお金もかかります。

仕事や生活再建又は生活費の相談

大田区生活再建・就労サポートセンター(JOBOTA)



電話:03-6423-0251
FAX:03-6423-0261

生活に困ったときの相談

各生活福祉課



電話: _____

FAX: _____

あなたの相談先を調べておきましょう

がいきくじん 外国人のための相談

こくさいとし 国際都市おおた協会(GOCA)
たげんご そうだんまどぐち 多言語相談窓口



でんわ 電話:03-6424-4924
FAX:03-6424-4926

その他の情報

高齢者見守り キーホルダー

キーホルダー



緊急連絡先や医療情報等が登録された番号が入ったキーホルダーやシールを身に付けておくことで、緊急時の医療機関や警察などからの照会に24時間体制で対応できます。申込みは電子申請もできます。



(表面)

(裏面)

ひとり暮らし 高齢者登録

ひとり暮らし



民生委員による普段の見守りのために、緊急連絡先を登録します。

申請先：各地域包括支援センター
(5ページ「高齢者の総合相談」参照)

※高齢者見守りキーホルダー・ひとり暮らし
高齢者登録の申込みは同時にできます。

ほほえみ訪問

ほほえみ訪問



登録制による地域のボランティアによる見守りサービス（無料）です。65歳以上の高齢者宅等を絆サポーターが月1～2回程度訪問します。玄関先でのあいさつや会話を通じて、安否確認や地域の情報を提供します。

**大田区社会福祉協議会
おおた地域共生ボランティアセンター**

電話:03-5703-8230

FAX:03-3736-5590

自立生活援助

自立生活援助



居宅において単身等で生活する障がい者に、健康のことや生活上の様々な手続きなどについて、必要な助言や関係機関との連絡調整等の支援を行い、暮らしの安心・安全を確保します。

ご利用にあたっては、条件があります。
詳しくはホームページをご覧ください。

老いじたく

老いじたく



**人生100年時代！人生も百人百様！
これからも自分らしく生きていくために**

チェックしてひとつでも当てはまる方は老いじたくの始め時

- 老後を自分らしく生きたいが、漠然とした不安がある
- 認知症や急に病気になったときのために準備を始めたい
- 相談できる・頼れる人が身近に思い浮かばない

老いじたくを通し、ご自身の将来について、元気な今のうちから考えておきましょう。



**大田区社会福祉協議会
おおた成年後見センター**

電話:03-3736-2022

FAX:03-3736-5590

【作成】大田区居住支援協議会

【事務局】大田区まちづくり推進部建築調整課住宅担当

大田区福祉部福祉管理課調整担当

電話:03-5744-1416

FAX:03-5744-1558

電話:03-5744-1244

FAX:03-5744-1520

発行 令和6年1月